

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年7月14日提出

【計算期間】 第10期中(自 2022年10月18日至 2023年4月17日)

【ファンド名】 P I M C O 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）
（円コース）
P I M C O 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）
（ブラジル・リアルコース）
P I M C O 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）
（豪ドルコース）
P I M C O 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）
（米ドルコース）
P I M C O 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）
（トルコ・リラコース）
P I M C O 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）
（メキシコ・ペソコース）

【発行者名】 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菱田 賀夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園一丁目1番1号

【事務連絡者氏名】 上坪 直樹

【連絡場所】 東京都港区芝公園一丁目1番1号

【電話番号】 03-6453-3610

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は、2023年5月31日現在の状況について記載してあります。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（円コース）】

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	1,021,180	96.49
親投資信託受益証券	日本	9,968	0.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		27,145	2.56
合計(純資産総額)		1,058,293	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末 (2014年10月16日)	2,947,840	2,947,840	10,050	10,050
第2期計算期間末 (2015年10月16日)	3,901,537	3,901,537	10,043	10,043
第3期計算期間末 (2016年10月17日)	4,283,894	4,283,894	10,659	10,659
第4期計算期間末 (2017年10月16日)	1,400,208	1,400,208	11,097	11,097
第5期計算期間末 (2018年10月16日)	1,394,497	1,394,497	10,816	10,816
第6期計算期間末 (2019年10月16日)	1,453,624	1,453,624	11,258	11,258
第7期計算期間末 (2020年10月16日)	1,689,545	1,689,545	11,389	11,389
第8期計算期間末 (2021年10月18日)	1,772,610	1,772,610	11,936	11,936
第9期計算期間末 (2022年10月17日)	981,334	981,334	10,186	10,186
2022年 5月末日	1,435,660		11,096	
6月末日	1,342,028		10,363	
7月末日	1,402,128		10,835	
8月末日	1,012,630		10,627	
9月末日	978,492		10,160	
10月末日	1,006,365		10,445	
11月末日	1,014,725		10,527	
12月末日	1,008,665		10,455	
2023年 1月末日	1,087,755		10,754	
2月末日	1,062,008		10,566	
3月末日	1,062,250		10,565	

4月末日	1,070,157		10,643	
5月末日	1,058,293		10,521	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	0
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	0
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	0
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0.5
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0.1
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	6.1
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	4.1
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	2.5
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	4.1
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	1.2
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	4.8
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	14.7
第10期中間計算期間	2022年10月18日～2023年4月17日	4.9

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（ブラジル・リアルコース）】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	2,310,006	97.50
親投資信託受益証券	日本	9,968	0.42

現金・預金・その他の資産(負債控除後)		49,225	2.08
合計(純資産総額)		2,369,199	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2014年10月16日)	2,789,464	2,789,464	10,689	10,689
第2期計算期間末 (2015年10月16日)	5,322,805	5,322,805	8,473	8,473
第3期計算期間末 (2016年10月17日)	7,925,445	7,925,445	10,678	10,678
第4期計算期間末 (2017年10月16日)	37,725,133	37,725,133	13,424	13,424
第5期計算期間末 (2018年10月16日)	33,992,609	33,992,609	11,773	11,773
第6期計算期間末 (2019年10月16日)	12,759,721	12,759,721	11,095	11,095
第7期計算期間末 (2020年10月16日)	9,544,201	9,544,201	8,176	8,176
第8期計算期間末 (2021年10月18日)	7,270,205	7,270,205	9,752	9,752
第9期計算期間末 (2022年10月17日)	2,191,906	2,191,906	12,421	12,421
2022年 5月末日	3,633,206		12,289	
6月末日	2,955,131		11,352	
7月末日	2,073,588		11,785	
8月末日	2,193,910		12,454	
9月末日	2,076,096		11,777	
10月末日	2,216,661		12,597	
11月末日	2,139,149		12,104	
12月末日	2,084,410		11,830	
2023年 1月末日	2,178,133		12,356	
2月末日	2,198,462		12,543	
3月末日	2,200,106		12,525	
4月末日	2,307,574		13,148	
5月末日	2,369,199		13,554	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	0

第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	0
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	0
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	6.9
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	20.7
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	26.0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	25.7
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	12.3
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	5.8
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	26.3
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	19.3
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	27.4
第10期中間計算期間	2022年10月18日～2023年 4月17日	6.4

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（豪ドルコース）】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミュータ	522,713	94.16
親投資信託受益証券	日本	988	0.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		31,454	5.67
合計(純資産総額)		555,155	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第1期計算期間末	(2014年10月16日)	571,149	571,149	10,299	10,299
第2期計算期間末	(2015年10月16日)	916,311	916,311	9,817	9,817
第3期計算期間末	(2016年10月17日)	1,041,823	1,041,823	9,765	9,765
第4期計算期間末	(2017年10月16日)	22,281,906	22,281,906	11,328	11,328
第5期計算期間末	(2018年10月16日)	9,498,547	9,498,547	10,209	10,209
第6期計算期間末	(2019年10月16日)	312,570	312,570	7,552	7,552
第7期計算期間末	(2020年10月16日)	253,667	253,667	7,684	7,684
第8期計算期間末	(2021年10月18日)	342,479	342,479	9,023	9,023
第9期計算期間末	(2022年10月17日)	417,838	417,838	8,593	8,593
	2022年 5月末日	481,032		9,032	
	6月末日	596,183		8,807	
	7月末日	482,951		9,136	
	8月末日	508,205		9,159	
	9月末日	415,613		8,651	
	10月末日	449,778		8,958	
	11月末日	464,480		8,890	
	12月末日	462,665		8,629	
	2023年 1月末日	504,246		9,059	
	2月末日	494,828		8,876	
	3月末日	514,938		8,664	
	4月末日	539,780		8,716	
	5月末日	555,155		8,871	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	0
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	0
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	0
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	3.0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	4.7

第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0.5
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	16.0
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	9.9
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	26.0
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	1.7
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	17.4
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	4.8
第10期中間計算期間	2022年10月18日～2023年4月17日	2.6

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（米ドルコース）】

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	3,556,106	97.08
親投資信託受益証券	日本	9,968	0.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		96,841	2.64
合計(純資産総額)		3,662,915	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末 (2014年10月16日)	3,475,650	3,475,650	10,311	10,311
第2期計算期間末 (2015年10月16日)	3,188,714	3,188,714	11,528	11,528
第3期計算期間末 (2016年10月17日)	5,593,688	5,593,688	10,910	10,910
第4期計算期間末 (2017年10月16日)	7,994,499	7,994,499	12,372	12,372
第5期計算期間末 (2018年10月16日)	5,476,570	5,476,570	12,293	12,293
第6期計算期間末 (2019年10月16日)	5,701,386	5,701,386	12,808	12,808
第7期計算期間末 (2020年10月16日)	5,728,790	5,728,790	12,775	12,775
第8期計算期間末 (2021年10月18日)	4,384,404	4,384,404	14,504	14,504
第9期計算期間末 (2022年10月17日)	2,906,049	2,906,049	16,335	16,335
2022年5月末日	2,646,977		15,060	
6月末日	2,685,318		15,152	
7月末日	3,613,521		15,587	

8月末日	2,793,549		15,922
9月末日	2,811,095		15,875
10月末日	2,980,799		16,680
11月末日	2,875,705		15,856
12月末日	2,783,413		15,252
2023年 1月末日	3,435,519		15,383
2月末日	3,556,453		15,835
3月末日	3,508,586		15,520
4月末日	3,528,140		15,848
5月末日	3,662,915		16,390

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	0
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	0
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	0
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	3.1
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	11.8
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	5.4
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	13.4
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0.6
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	4.2
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0.3
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	13.5
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	12.6
第10期中間計算期間	2022年10月18日～2023年 4月17日	3.2

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（トルコ・リラコース）】

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	1,565,749	97.98
親投資信託受益証券	日本	9,968	0.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		22,368	1.40
合計(純資産総額)		1,598,085	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末 (2014年10月16日)	3,286,326	3,286,326	10,001	10,001
第2期計算期間末 (2015年10月16日)	4,148,228	4,148,228	9,847	9,847
第3期計算期間末 (2016年10月17日)	2,052,311	2,052,311	9,584	9,584
第4期計算期間末 (2017年10月16日)	2,490,357	2,490,357	10,069	10,069
第5期計算期間末 (2018年10月16日)	5,079,694	5,079,694	7,154	7,154
第6期計算期間末 (2019年10月16日)	5,817,217	5,817,217	8,977	8,977
第7期計算期間末 (2020年10月16日)	1,649,149	1,649,149	7,491	7,491
第8期計算期間末 (2021年10月18日)	1,388,907	1,388,907	8,603	8,603
第9期計算期間末 (2022年10月17日)	1,420,749	1,420,749	7,020	7,020
2022年 5月末日	1,241,163		6,262	
6月末日	1,292,042		6,486	
7月末日	1,260,062		6,309	
8月末日	1,335,845		6,644	
9月末日	1,337,100		6,633	
10月末日	1,466,554		7,220	
11月末日	1,433,835		7,045	
12月末日	1,415,573		6,821	
2023年 1月末日	1,461,459		6,972	
2月末日	1,585,778		7,253	
3月末日	1,463,702		7,120	
4月末日	1,523,735		7,428	
5月末日	1,598,085		7,779	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	0
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	0
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	0
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0.0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	1.5
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	2.7
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	5.1
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	29.0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	25.5
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	16.6
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	14.8
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	18.4
第10期中間計算期間	2022年10月18日～2023年 4月17日	3.5

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	9,146,935	96.70
親投資信託受益証券	日本	9,968	0.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		301,868	3.19
合計(純資産総額)		9,458,771	100.00

(注1)国ノ地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末	(2014年10月16日)	545,129	545,129	10,090	10,090
第2期計算期間末	(2015年10月16日)	475,431	475,431	9,498	9,498
第3期計算期間末	(2016年10月17日)	541,861	541,861	8,034	8,034
第4期計算期間末	(2017年10月16日)	622,256	622,256	9,522	9,522
第5期計算期間末	(2018年10月16日)	643,870	643,870	10,053	10,053
第6期計算期間末	(2019年10月16日)	1,402,407	1,402,407	10,826	10,826
第7期計算期間末	(2020年10月16日)	1,102,806	1,102,806	10,012	10,012
第8期計算期間末	(2021年10月18日)	639,431	639,431	12,308	12,308
第9期計算期間末	(2022年10月17日)	1,197,704	1,197,704	15,012	15,012
	2022年 5月末日	1,385,780		13,747	
	6月末日	1,916,774		13,629	
	7月末日	1,974,071		13,937	
	8月末日	2,085,865		14,419	
	9月末日	2,148,571		14,450	
	10月末日	1,268,438		15,495	
	11月末日	1,293,580		15,269	
	12月末日	1,283,945		14,721	
	2023年 1月末日	1,341,592		15,336	
	2月末日	1,524,692		16,178	
	3月末日	1,615,608		16,185	
	4月末日	5,377,914		16,803	
	5月末日	9,458,771		17,835	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	0
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	0
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	0
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	0
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	0

第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	0
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	0
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	0.9
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	5.9
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	15.4
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	18.5
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	5.6
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	7.7
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	7.5
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	22.9
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	22.0
第10期中間計算期間	2022年10月18日～2023年 4月17日	10.4

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(参考)

マネープールマザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		258,523,569,777	100.00
合計(純資産総額)		258,523,569,777	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

2【設定及び解約の実績】

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（円コース）】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	32,927,098	29,994,028	2,933,070
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	1,112,239	160,651	3,884,658
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	134,342		4,019,000
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	124,866	2,882,122	1,261,744
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	1,168,225	1,140,687	1,289,282
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	5,148	3,271	1,291,159
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	2,342,985	2,150,592	1,483,552
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	1,030,299	1,028,744	1,485,107
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	32,885	554,582	963,410
第10期中間計算期間	2022年10月18日～2023年 4月17日	49,145	7,084	1,005,471

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（ブラジル・リアルコース）】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	3,739,935	1,130,309	2,609,626
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	5,760,871	2,088,666	6,281,831
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	1,879,198	738,820	7,422,209
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	46,837,059	26,157,456	28,101,812
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	1,741,938	970,190	28,873,560
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	213,074	17,586,552	11,500,082
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	922,982	749,609	11,673,455
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	199,520	4,417,746	7,455,229
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	2,618,799	8,309,293	1,764,735
第10期中間計算期間	2022年10月18日～2023年 4月17日	27,350	40,085	1,752,000

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（豪ドルコース）】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	554,590		554,590
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	618,822	240,062	933,350
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	134,642	1,106	1,066,886

第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	18,702,200	98,911	19,670,175
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	564	10,366,976	9,303,763
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	407,539	9,297,408	413,894
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	67,973	151,750	330,117
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	580,544	531,080	379,581
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	679,856	573,208	486,229
第10期中間計算期間	2022年10月18日～2023年4月17日	158,533	41,185	603,577

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（米ドルコース）】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	3,370,744		3,370,744
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	933,802	1,538,603	2,765,943
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	2,361,299		5,127,242
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	1,344,060	9,466	6,461,836
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	320,423	2,327,158	4,455,101
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	1,697	5,235	4,451,563
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	242,572	209,605	4,484,530
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	63,090	1,524,732	3,022,888
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	1,047,940	2,291,743	1,779,085
第10期中間計算期間	2022年10月18日～2023年4月17日	508,358	15,264	2,272,179

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（トルコ・リラコース）】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	5,523,682	2,237,813	3,285,869
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日	6,051,137	5,124,113	4,212,893
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	50,346	2,121,825	2,141,414
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	939,977	608,221	2,473,170
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	4,961,769	333,981	7,100,958
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	1,743,493	2,364,655	6,479,796
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	663,818	4,941,984	2,201,630
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	698,137	1,285,324	1,614,443
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	1,568,621	1,159,194	2,023,870
第10期中間計算期間	2022年10月18日～2023年4月17日	978,208	946,961	2,055,117

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2013年12月25日～2014年10月16日	550,153	9,865	540,288
第2期計算期間	2014年10月17日～2015年10月16日		39,704	500,584
第3期計算期間	2015年10月17日～2016年10月17日	173,886		674,470
第4期計算期間	2016年10月18日～2017年10月16日	24,634	45,633	653,471
第5期計算期間	2017年10月17日～2018年10月16日	135,537	148,541	640,467
第6期計算期間	2018年10月17日～2019年10月16日	661,926	6,986	1,295,407
第7期計算期間	2019年10月17日～2020年10月16日	41,374	235,250	1,101,531
第8期計算期間	2020年10月17日～2021年10月18日	12,644	594,636	519,539
第9期計算期間	2021年10月19日～2022年10月17日	1,237,829	959,512	797,856
第10期中間計算期間	2022年10月18日～2023年 4月17日	1,847,197	1,503,762	1,141,291

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（円コース）】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(2022年10月18日から2023年4月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けておりません。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 (2022年10月17日現在)	第10期中間計算期間 (2023年4月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	23,632	38,028
投資信託受益証券	948,532	1,035,739
親投資信託受益証券	9,971	9,969
未収入金	10,000	-
流動資産合計	992,135	1,083,736
資産合計	992,135	1,083,736
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	284	210
未払委託者報酬	10,517	8,865
流動負債合計	10,801	9,075
負債合計	10,801	9,075
純資産の部		
元本等		
元本	963,410	1,005,471
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	17,924	69,190
(分配準備積立金)	243,627	241,916
元本等合計	981,334	1,074,661
純資産合計	981,334	1,074,661
負債純資産合計	992,135	1,083,736

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
営業収益		
受取配当金	84,876	37,921
有価証券売買等損益	162,836	19,284
営業収益合計	77,960	57,205
営業費用		
受託者報酬	351	210
委託者報酬	13,501	8,865
その他費用	1	-
営業費用合計	13,853	9,075
営業利益又は営業損失（ ）	91,813	48,130
経常利益又は経常損失（ ）	91,813	48,130
中間純利益又は中間純損失（ ）	91,813	48,130
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,493	469
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	287,503	17,924
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,199	3,754
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,199	3,754
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,628	149
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,628	149
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	159,754	69,190

（ 3 ）【中間注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第10期中間計算期間は2022年10月18日から2023年 4月17日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

	第9期 (2022年10月17日現在)	第10期中間計算期間 (2023年 4月17日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	963,410口	1,005,471口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0186円 (10,186円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0688円 (10,688円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第10期中間計算期間 (2023年 4月17日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第9期 自 2021年10月19日 至 2022年10月17日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,485,107円	963,410円
期中追加設定元本額	32,885円	49,145円
期中一部解約元本額	554,582円	7,084円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（ブラジル・リアルコース）】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(2022年10月18日から2023年4月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けておりません。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 (2022年10月17日現在)	第10期中間計算期間 (2023年4月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	59,208	78,733
投資信託受益証券	2,126,826	2,245,970
親投資信託受益証券	9,971	9,969
未収入金	20,000	-
流動資産合計	2,216,005	2,334,672
資産合計	2,216,005	2,334,672
負債の部		
流動負債		
未払解約金	76	57
未払受託者報酬	621	513
未払委託者報酬	23,383	18,451
その他未払費用	19	8
流動負債合計	24,099	19,029
負債合計	24,099	19,029
純資産の部		
元本等		
元本	1,764,735	1,752,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	427,171	563,643
(分配準備積立金)	486,706	475,777
元本等合計	2,191,906	2,315,643
純資産合計	2,191,906	2,315,643
負債純資産合計	2,216,005	2,334,672

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
営業収益		
受取配当金	363,009	32,931
有価証券売買等損益	707,786	126,211
営業収益合計	1,070,795	159,142
営業費用		
支払利息	18	-
受託者報酬	1,364	513
委託者報酬	53,161	18,451
その他費用	145	8
営業費用合計	54,688	18,972
営業利益又は営業損失（ ）	1,016,107	140,170
経常利益又は経常損失（ ）	1,016,107	140,170
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,016,107	140,170
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	521,906	684
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	185,024	427,171
剰余金増加額又は欠損金減少額	291,457	6,639
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	137,051	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	154,406	6,639
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	9,653
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	9,653
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	600,634	563,643

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第10期中間計算期間は2022年10月18日から2023年 4月17日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第9期 (2022年10月17日現在)	第10期中間計算期間 (2023年 4月17日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,764,735口	1,752,000口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.2421円 (1万口当たり純資産額) (12,421円)	1口当たり純資産額 1.3217円 (1万口当たり純資産額) (13,217円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第10期中間計算期間 (2023年 4月17日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第9期 自 2021年10月19日 至 2022年10月17日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	7,455,229円	1,764,735円
期中追加設定元本額	2,618,799円	27,350円
期中一部解約元本額	8,309,293円	40,085円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（豪ドルコース）】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(2022年10月18日から2023年4月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 (2022年10月17日現在)	第10期中間計算期間 (2023年4月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	38,343	47,246
投資信託受益証券	382,834	488,150
親投資信託受益証券	989	988
流動資産合計	422,166	536,384
資産合計	422,166	536,384
負債の部		
流動負債		
未払解約金	66	76
未払受託者報酬	143	150
未払委託者報酬	4,119	3,980
流動負債合計	4,328	4,206
負債合計	4,328	4,206
純資産の部		
元本等		
元本	486,229	603,577
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	68,391	71,399
(分配準備積立金)	17,191	15,872
元本等合計	417,838	532,178
純資産合計	417,838	532,178
負債純資産合計	422,166	536,384

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
営業収益		
受取配当金	14,944	9,989
有価証券売買等損益	7,450	5,326
営業収益合計	22,394	15,315
営業費用		
受託者報酬	69	150
委託者報酬	3,485	3,980
営業費用合計	3,554	4,130
営業利益又は営業損失（ ）	18,840	11,185
経常利益又は経常損失（ ）	18,840	11,185
中間純利益又は中間純損失（ ）	18,840	11,185
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,659	1,183
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	37,102	68,391
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,193	5,609
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,193	5,609
剰余金減少額又は欠損金増加額	36,817	18,619
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	36,817	18,619
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	32,545	71,399

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第10期中間計算期間は2022年10月18日から2023年 4月17日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第9期 (2022年10月17日現在)	第10期中間計算期間 (2023年 4月17日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	486,229口	603,577口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 68,391円	元本の欠損 71,399円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.8593円 (1万口当たり純資産額) (8,593円)	1口当たり純資産額 0.8817円 (1万口当たり純資産額) (8,817円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
運用の外部委託費用	運用の外部委託費用

<p>第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日</p>	<p>第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日</p>
<p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p>	<p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	<p>第10期中間計算期間 (2023年 4月17日現在)</p>
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	<p>第9期 自 2021年10月19日 至 2022年10月17日</p>	<p>第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日</p>
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	379,581円	486,229円
期中追加設定元本額	679,856円	158,533円

区分	第9期 自 2021年10月19日 至 2022年10月17日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
期中一部解約元本額	573,208円	41,185円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（米ドルコース）】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(2022年10月18日から2023年4月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 (2022年10月17日現在)	第10期中間計算期間 (2023年4月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	119,721	121,940
投資信託受益証券	2,803,558	3,489,363
親投資信託受益証券	9,971	9,969
流動資産合計	2,933,250	3,621,272
資産合計	2,933,250	3,621,272
負債の部		
流動負債		
未払解約金	136	100
未払受託者報酬	657	694
未払委託者報酬	26,377	27,528
その他未払費用	31	30
流動負債合計	27,201	28,352
負債合計	27,201	28,352
純資産の部		
元本等		
元本	1,779,085	2,272,179
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,126,964	1,320,741
(分配準備積立金)	662,117	657,067
元本等合計	2,906,049	3,592,920
純資産合計	2,906,049	3,592,920
負債純資産合計	2,933,250	3,621,272

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
営業収益		
受取配当金	152,559	74,824
有価証券売買等損益	61,761	119,021
営業収益合計	214,320	44,197
営業費用		
支払利息	-	1
受託者報酬	948	694
委託者報酬	37,503	27,528
その他費用	38	30
営業費用合計	38,489	28,253
営業利益又は営業損失（ ）	175,831	72,450
経常利益又は経常損失（ ）	175,831	72,450
中間純利益又は中間純損失（ ）	175,831	72,450
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,965	973
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,361,516	1,126,964
剰余金増加額又は欠損金減少額	81,086	274,773
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	81,086	274,773
剰余金減少額又は欠損金増加額	69,904	9,519
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	69,904	9,519
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,542,564	1,320,741

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第10期中間計算期間は2022年10月18日から2023年 4月17日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第9期 (2022年10月17日現在)	第10期中間計算期間 (2023年 4月17日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,779,085口	2,272,179口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.6335円 (1万口当たり純資産額) (16,335円)	1口当たり純資産額 1.5813円 (1万口当たり純資産額) (15,813円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第10期中間計算期間 (2023年 4月17日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第9期 自 2021年10月19日 至 2022年10月17日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	3,022,888円	1,779,085円
期中追加設定元本額	1,047,940円	508,358円
期中一部解約元本額	2,291,743円	15,264円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（トルコ・リラコース）】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(2022年10月18日から2023年4月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 (2022年10月17日現在)	第10期中間計算期間 (2023年4月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	58,028	39,322
投資信託受益証券	1,365,395	1,457,384
親投資信託受益証券	9,971	9,969
流動資産合計	1,433,394	1,506,675
資産合計	1,433,394	1,506,675
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,331	509
未払受託者報酬	302	339
未払委託者報酬	11,012	12,447
その他未払費用	-	1
流動負債合計	12,645	13,296
負債合計	12,645	13,296
純資産の部		
元本等		
元本	2,023,870	2,055,117
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	603,121	561,738
(分配準備積立金)	536,927	343,581
元本等合計	1,420,749	1,493,379
純資産合計	1,420,749	1,493,379
負債純資産合計	1,433,394	1,506,675

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
営業収益		
受取配当金	163,638	43,030
有価証券売買等損益	523,700	18,957
営業収益合計	360,062	61,987
営業費用		
支払利息	2	-
受託者報酬	284	339
委託者報酬	11,021	12,447
その他費用	1	1
営業費用合計	11,308	12,787
営業利益又は営業損失（ ）	371,370	49,200
経常利益又は経常損失（ ）	371,370	49,200
中間純利益又は中間純損失（ ）	371,370	49,200
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	175,892	9,037
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	225,536	603,121
剰余金増加額又は欠損金減少額	213,835	279,848
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	213,835	279,848
剰余金減少額又は欠損金増加額	419,471	278,628
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	419,471	278,628
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	626,650	561,738

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第10期中間計算期間は2022年10月18日から2023年 4月17日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第9期 (2022年10月17日現在)	第10期中間計算期間 (2023年 4月17日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	2,023,870口	2,055,117口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 603,121円	元本の欠損 561,738円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.7020円 (1万口当たり純資産額) (7,020円)	1口当たり純資産額 0.7267円 (1万口当たり純資産額) (7,267円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
運用の外部委託費用	運用の外部委託費用

<p>第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日</p>	<p>第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日</p>
<p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p>	<p>当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	<p>第10期中間計算期間 (2023年 4月17日現在)</p>
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	<p>第9期 自 2021年10月19日 至 2022年10月17日</p>	<p>第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日</p>
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,614,443円	2,023,870円
期中追加設定元本額	1,568,621円	978,208円

区分	第9期 自 2021年10月19日 至 2022年10月17日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
期中一部解約元本額	1,159,194円	946,961円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

【PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(2022年10月18日から2023年4月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 (2022年10月17日現在)	第10期中間計算期間 (2023年4月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,250,811	85,960
投資信託受益証券	1,058,628	1,808,355
親投資信託受益証券	9,971	9,969
流動資産合計	2,319,410	1,904,284
資産合計	2,319,410	1,904,284
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,107,117	305
未払受託者報酬	380	339
未払委託者報酬	14,203	12,406
未払利息	2	-
その他未払費用	4	1
流動負債合計	1,121,706	13,051
負債合計	1,121,706	13,051
純資産の部		
元本等		
元本	797,856	1,141,291
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	399,848	749,942
(分配準備積立金)	190,009	50,074
元本等合計	1,197,704	1,891,233
純資産合計	1,197,704	1,891,233
負債純資産合計	2,319,410	1,904,284

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
営業収益		
受取配当金	23,511	41,852
有価証券売買等損益	47,878	117,873
営業収益合計	71,389	159,725
営業費用		
支払利息	-	18
受託者報酬	161	339
委託者報酬	5,637	12,406
その他費用	-	1
営業費用合計	5,798	12,764
営業利益又は営業損失（ ）	65,591	146,961
経常利益又は経常損失（ ）	65,591	146,961
中間純利益又は中間純損失（ ）	65,591	146,961
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,042	34,450
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	119,892	399,848
剰余金増加額又は欠損金減少額	57,257	1,027,850
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	57,257	1,027,850
剰余金減少額又は欠損金増加額	40,002	790,267
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	40,002	790,267
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	197,696	749,942

（ 3 ）【中間注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
3. その他	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。
	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第10期中間計算期間は2022年10月18日から2023年 4月17日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

	第9期 (2022年10月17日現在)	第10期中間計算期間 (2023年 4月17日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	797,856口	1,141,291口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.5012円 (15,012円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6571円 (16,571円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第9期中間計算期間 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	運用の外部委託費用 当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、計算期間を通じて投資対象の投資信託受益証券の日々の時価総額に対して年10,000分の63の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第10期中間計算期間 (2023年 4月17日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第9期 自 2021年10月19日 至 2022年10月17日	第10期中間計算期間 自 2022年10月18日 至 2023年 4月17日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	519,539円	797,856円
期中追加設定元本額	1,237,829円	1,847,197円
期中一部解約元本額	959,512円	1,503,762円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

マネープールマザーファンド

貸借対照表

	2023年 4月17日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	287,459,662,861
流動資産合計	287,459,662,861
資産合計	287,459,662,861
負債の部	
流動負債	
未払解約金	5,803,136
未払利息	118,842
流動負債合計	5,921,978
負債合計	5,921,978
純資産の部	
元本等	
元本	287,176,770,722
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	276,970,161
元本等合計	287,453,740,883
純資産合計	287,453,740,883
負債純資産合計	287,459,662,861

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

	2023年 4月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	287,176,770,722口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0010円 (1万口当たり純資産額) (10,010円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2023年 4月17日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2023年 4月17日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年10月18日
期首元本額	386,107,514,221円
期中追加設定元本額	40,969,263,014円
期中一部解約元本額	139,900,006,513円
期末元本額	287,176,770,722円
期末元本額の内訳	
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（円コース）	4,005,348円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（ブラジル・リアルコース）	5,182,333円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（豪ドルコース）	812,319円
オーストラリア公社債ファンド	999,601円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（米ドルコース）	99,941円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（円コース）	1,015,647円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（ブラジル・リアルコース）	4,087,676円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（豪ドルコース）	1,991,876円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（アジア通貨コース）	298,995円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド（米ドルコース）	1,005,802円
債券総合型ファンド（為替ヘッジあり）	105,486円
債券総合型ファンド（為替ヘッジなし）	210,100円

区分	2023年 4月17日現在
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(トルコ・リラコース)	9,963円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(メキシコ・ペソコース)	9,963円
国内債券SMTBセレクション(SMA専用)	1,992,033円
バンクローン・オープン(円コース)(SMA専用)	9,961円
バンクローン・オープン(豪ドルコース)(SMA専用)	9,961円
バンクローン・オープン(米ドルコース)(SMA専用)	9,961円
債券総合型ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)	9,961円
債券総合型ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)	9,961円
GARSファンド	9,961円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(円コース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(ブラジル・リアルコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(豪ドルコース)	988円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(米ドルコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(トルコ・リラコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(メキシコ・ペソコース)	9,960円
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)	49,791円
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)	796,655円
ブルーベイ クレジットLSファンド(SMA専用)	9,957円
バンクローン・オープン(為替ヘッジあり)	19,911円
バンクローン・オープン(為替ヘッジなし)	696,865円
国内株式SMTBセレクション(SMA専用)	9,953円
債券コア戦略ファンド	9,953円
外国債券SMTBセレクション(SMA専用)	9,952円
外国株式SMTBセレクション(SMA専用)	9,951円
オーストラリアREIT・リサーチ・オープン(毎月決算型)	9,951円
SuMi TRUST マルチストラテジー/SMARTS(SMA専用)	1,004,876円
オーストラリアREIT・リサーチ・オープン(年2回決算型)	1,990円
米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)	9,950円
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)	9,950円
米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(年2回決算型)	1,990円
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(年2回決算型)	1,990円
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(毎月決算型)	1,991円
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(毎月決算型)	1,991円
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(年2回決算型)	1,991円
米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(年2回決算型)	1,991円
債券コア・セレクション	9,956円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド	9,962円
PIMCO 世界不動産関連債券ファンド(為替ヘッジあり)(毎月決算型)	997円

区分	2023年 4月17日現在
P I M C O 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）	997円
P I M C O 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジあり）（年2回決算型）	997円
P I M C O 世界不動産関連債券ファンド（為替ヘッジなし）（年2回決算型）	997円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジあり（毎月決算型）	4,985円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジなし（毎月決算型）	9,970円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジあり（年1回決算型）	9,970円
NWQフレキシブル・インカムファンド 為替ヘッジなし（年1回決算型）	9,970円
国内株式絶対収益追求型ファンド	9,972円
世界スタートアップ&イノベーション株式ファンド	9,972円
次世代通信関連 アジア株式戦略ファンド	4,989円
M S I Mグローバル株式コンセントレイト・ファンド（SMA専用）	9,979円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド（予想分配金提示型）	9,983円
脱炭素関連 世界株式戦略ファンド（資産成長型）	9,983円
脱炭素関連 世界株式戦略ファンド（予想分配金提示型）	9,983円
D C脱炭素関連 世界株式戦略ファンド	9,987円
D C次世代通信関連 世界株式戦略ファンド	9,987円
イノベーション・インサイト 世界株式戦略ファンド（資産成長型）	9,990円
イノベーション・インサイト 世界株式戦略ファンド（予想分配金提示型）	9,990円
リアルアセット関連証券ファンド（毎月決算型）	9,990円
リアルアセット関連証券ファンド（年2回決算型）	9,990円
ダイナミック・マルチエクスポージャー・コントロールファンド（適格機関投資家専用）	11,680,434,693円
225ベアファンド6（建玉比率非調整型/リセット型）（適格機関投資家専用）	1,727,605,176円
225ベアファンド7（建玉比率非調整型/リセット型）（適格機関投資家専用）	37,328,396,905円
ダイナミック・エクスポージャー・コントロール株式ファンド（適格機関投資家専用）	3,602,226,083円
米国国債ベアファンド（建玉比率非調整型）（適格機関投資家専用）	1,684,668,942円
T O P I Xベアファンド2（建玉比率非調整型）（適格機関投資家専用）	20,929,713,135円
T O P I XベアファンドR（建玉比率非調整型/リセット型）（適格機関投資家専用）	15,577,844,099円
225ベアファンド8（建玉比率非調整型/リセット型）（適格機関投資家専用）	21,992,871,184円
225ベアファンド9（建玉比率非調整型）（適格機関投資家専用）	627,397,325円
ダイナミック・為替エクスポージャー・コントロール債券ファンド（適格機関投資家専用）	4,044,833,778円
225ベアファンド10（建玉比率非調整型/リセット型）（適格機関投資家専用）	2,616,273,059円
T O P I XベアファンドR2（建玉比率非調整型/リセット型）（適格機関投資家専用）	26,287,054,865円
T O P I XベアファンドF（建玉数量固定型/リセットあり）（適格機関投資家専用）	90,625,689,608円
T O P I XベアファンドF2（建玉数量固定型/リセットあり）（適格機関投資家専用）	35,045,352,374円
T O P I XベアファンドF3（建玉数量固定型/リセットありZ）（適格機関投資家専用）	5,965,533,016円
リスクプレミア ファンド（適格機関投資家専用）	2,995,805,872円

区分	2023年 4月17日現在
米国株価指数レバレッジ戦略ファンド(米国国債リスクコントロール型)(適格機関投資家専用)	129,366,447円
北米株配当戦略投信2018-11(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	3,264,735,265円
私募マネープールファンドAL(適格機関投資家専用)	1,026,186,014円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2023年 5月31日現在の資本金の額	20億円
発行可能株式総数	12,000株
発行済株式総数	3,000株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2023年5月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	528	14,241,584
追加型公社債投資信託	0	0
単体型株式投資信託	67	206,030
単体型公社債投資信託	52	172,167
合計	647	14,619,781

（３）【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2023年 7月14日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	（単位：百万円）	
	前事業年度 （2022年3月31日）	当事業年度 （2023年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,675	23,067
金銭の信託	14,913	14,693
前払費用	166	198
未収委託者報酬	9,067	9,147
未収運用受託報酬	6,252	5,815
未収収益	179	176
短期差入証拠金	2,528	3,541
その他	2,363	1,566
流動資産合計	57,146	58,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 289	1 255
器具備品	1 687	1 560
有形固定資産合計	976	816
無形固定資産		
ソフトウェア	6,292	7,203
その他	31	40
無形固定資産合計	6,324	7,244
投資その他の資産		
投資有価証券	6,607	4,063
関係会社株式	5,636	5,636
繰延税金資産	907	1,181
その他	31	31
投資その他の資産合計	13,182	10,911
固定資産合計	20,482	18,972
資産合計	77,629	77,179

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	47	49
未払金	8,285	7,174
未払収益分配金	0	0
未払手数料	4,561	4,586
その他未払金	3,723	2,588
未払費用	1,049	1,089
未払法人税等	504	726
賞与引当金	578	613
その他	1,958	303
流動負債合計	12,423	9,958
固定負債		
退職給付引当金	820	904
資産除去債務	153	153
その他	12	27
固定負債合計	986	1,086
負債合計	13,410	11,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	41,948	44,755
利益剰余金合計	44,548	47,355
株主資本合計	63,788	66,595
評価・換算差額等		
₁ その他有価証券評価差額金	941	49
₂ 繰延ヘッジ損益	509	510
評価・換算差額等合計	431	460
純資産合計	64,219	66,134
負債・純資産合計	77,629	77,179

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	41,730	40,724
運用受託報酬	11,883	10,918
その他営業収益	390	351
営業収益合計	54,004	51,993
営業費用		
支払手数料	20,567	20,123
広告宣伝費	286	307
公告費	-	2
調査費	5,567	5,309
調査費	1,062	1,104
委託調査費	4,487	4,191
図書費	17	13
営業雑経費	5,201	5,842
通信費	68	77
印刷費	454	419
協会費	55	58
諸会費	35	38
情報機器関連費	4,473	5,153
その他営業雑経費	112	94
営業費用合計	31,622	31,585
一般管理費		
給料	6,295	6,451
役員報酬	249	318
給料・手当	5,072	5,144
賞与	972	987
退職給付費用	254	252
福利費	632	671
交際費	3	7
旅費交通費	20	122
租税公課	327	289
不動産賃借料	323	327
寄付金	5	-
減価償却費	989	1,698
業務委託費	1,081	1,277
諸経費	1,301	1,454
一般管理費合計	11,234	12,553
営業利益	11,147	7,854

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
営業外収益		
受取利息	2	57
収益分配金	16	4
投資有価証券売却益	0	738
投資有価証券償還益	219	121
デリバティブ利益	-	565
その他	8	11
営業外収益合計	247	1,499
営業外費用		
金銭の信託運用損	332	158
投資有価証券売却損	0	16
為替差損	291	1,227
デリバティブ費用	1,191	-
その他	33	32
営業外費用合計	1,848	1,435
経常利益	9,545	7,918
特別損失		
退職給付費用	120	-
特別損失合計	120	-
税引前当期純利益	9,425	7,918
法人税、住民税及び事業税	3,403	2,350
法人税等調整額	465	119
法人税等合計	2,937	2,470
当期純利益	6,487	5,448

（3）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	38,258	40,858	60,098
当期変動額					
剰余金の配当			2,797	2,797	2,797
当期純利益			6,487	6,487	6,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,689	3,689	3,689
当期末残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	791	65	726	60,824
当期変動額				
剰余金の配当				2,797
当期純利益				6,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	149	444	295	295
当期変動額合計	149	444	295	3,394
当期末残高	941	509	431	64,219

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788
当期変動額					
剰余金の配当			2,641	2,641	2,641
当期純利益			5,448	5,448	5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,807	2,807	2,807

当期末残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595
-------	-----	-------	--------	--------	--------

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	941	509	431	64,219
当期変動額				
剰余金の配当				2,641
当期純利益				5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	891	0	891	891
当期変動額合計	891	0	891	1,915
当期末残高	49	510	460	66,134

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債

務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の会計処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

9. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過のな取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期差入証拠金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた4,891百万円は、「短期差入証拠金」2,528百万円、「その他」2,363百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
建 物	146	百万円	184	百万円
器具備品	535	"	681	"
計	681	"	866	"

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,797	932,488	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,641	利益剰余金	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,641	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,367	利益剰余金	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

（リ - ス取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針8.ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項を適用した組合出資金等及び、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(1)*2、*3及び(注2)参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2022年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1、*2）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*3)	-	196	-	196
資産計	-	196	-	196
デリバティブ取引(*4)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,333)	(80)	-	(1,413)
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(71)	-	(71)
デリバティブ取引計	(1,333)	(151)	-	(1,485)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 投資有価証券のうち、投資信託（貸借対照表計上額6,474百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額133百万円）は上記に含めておりません。

(*3) 金銭の信託の信託財産のうち、投資信託（貸借対照表計上額13,876百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額840百万円）は上記に含めておりません。これらも含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は14,913百万円であります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2023年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*2)	1,029	12,703	-	13,733
投資有価証券(*3)				
其他有価証券	-	3,844	-	3,844
資産計	1,029	16,547	-	17,577
デリバティブ取引(*4)				

ヘッジ会計が適用されていないもの	(10)	(48)	-	(58)
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(88)	-	(88)
デリバティブ取引計	(10)	(136)	-	(147)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額は960百万円）は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は14,693百万円であります。

(*3) 投資有価証券のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額218百万円）は上記に含めておりません。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	0	0
関係会社株式	5,636	5,636

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,675	-	-	-
未収委託者報酬	9,067	-	-	-
未収運用受託報酬	6,252	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	108	1,712	0

当事業年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,067	-	-	-
未収委託者報酬	9,147	-	-	-
未収運用受託報酬	5,815	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	594	2,144	38

（有価証券関係）

1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	5,636	5,636

2. その他有価証券

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	4,888	3,403	1,485
小計	4,888	3,403	1,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,585	1,711	126
小計	1,585	1,711	126
合計	6,474	5,115	1,358

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	986	622	364
小計	986	622	364
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,857	3,150	292
小計	2,857	3,150	292
合計	3,844	3,772	71

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
----	-----------------------	-----------------------

非上場株式	0	0
組合出資金等	133	218

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	7	0	0

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	3,429	738	16

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度（2022年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,498	-	54	54
	英ポンド	277	-	1	1
	カナダドル	111	-	1	1
	スイスフラン	139	-	2	2
	香港ドル	190	-	1	1
	ユーロ	676	-	18	18
	買建 ユーロ	21	-	0	0
	合計	6,915	-	80	80

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2023年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,923	-	21	21
	英ポンド	256	-	6	6
	カナダドル	109	-	1	1
	スイスフラン	163	-	2	2
	香港ドル	202	-	0	0
	ユーロ	651	-	19	19
	買建 米ドル	152	-	3	3
	合計	7,458	-	48	48

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

（2）株式関連

前事業年度（2022年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	17,197	-	1,333	1,333
合計		17,197	-	1,333	1,333

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2023年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	12,195	-	9	9
	債券先物取引 売建	182	-	0	0
合計		12,378	-	10	10

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2022年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		4,422	-	43
	英ポンド		3,297	-	21
	スイスフラン		79	-	1
	香港ドル		119	-	1
	ユーロ		125	-	3
	人民元		13	-	0
合計			8,057	-	71

当事業年度（2023年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		1,729	-	6
	英ポンド		3,228	-	81
	スイスフラン		20	-	0
	香港ドル		83	-	0
	ユーロ	21	-	0	
合計			5,082	-	88

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	626	820
勤務費用	124	133
利息費用	2	3
数理計算上の差異の発生額	-	6
退職給付の支払額	81	57
簡便法で計算した退職給付費用	8	6
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	120	-
その他	18	-
退職給付債務の期末残高	820	911

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	820	911
未認識数理計算上の差異	-	6
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	820	904
退職給付引当金	820	904
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	820	904

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	124	133
利息費用	2	3
簡便法で計算した退職給付費用	8	6
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	120	-
その他	18	-
確定給付制度に係る退職給付費用	274	142

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2021年4月1日 2022年3月31日)	(自 至	2022年4月1日 2023年3月31日)
割引率		0.4%		0.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度100百万円、当事業年度109百万円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	112	百万円	58	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	177	"	187	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	251	"	277	"
税務上の収益認識差額	74	"	-	"
税務上の費用認識差額	439	"	412	"
繰延ヘッジ損益	224	"	225	"
その他	76	"	75	"
繰延税金資産 合計	1,357	"	1,236	"
繰延税金負債				
有価証券評価差額	415	"	21	"
その他	34	"	32	"
繰延税金負債 合計	450	"	54	"
繰延税金資産の純額	907	"	1,181	"

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7．収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において

存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,395百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*)	6,395百万円

(*)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,887百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三井住	東京都		信託業務及び		営業上の取引	運用受託報酬	10,090	未収運用受託報酬	5,421

の子会社	友信託銀行(株)	千代田区	342,037	銀行業務	-	役員の兼任	投信販売 代行手数料等	9,701	未払 手数料	1,995
------	----------	------	---------	------	---	-------	----------------	-------	-----------	-------

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	運用受託報酬	9,593	未収運用受託報酬	5,271
							投信販売代行手数料等	9,445	未払手数料	2,029

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（2022年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2023年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	21,406,512円22銭	22,044,962円63銭
1株当たり当期純利益金額	2,162,405円20銭	1,816,227円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	6,487百万円	5,448百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	6,487百万円	5,448百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

独立監査人の監査報告書

2023年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 上 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 澤 孝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による

重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年6月27日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤知弘

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（円コース）の2022年10月18日から2023年4月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（円コース）の2023年4月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年10月18日から2023年4月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年6月27日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤知弘

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（ブラジル・リアルコース）の2022年10月18日から2023年4月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（ブラジル・リアルコース）の2023年4月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年10月18日から2023年4月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年6月27日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤知弘

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（豪ドルコース）の2022年10月18日から2023年4月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（豪ドルコース）の2023年4月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年10月18日から2023年4月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年6月27日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤知弘

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（米ドルコース）の2022年10月18日から2023年4月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（米ドルコース）の2023年4月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年10月18日から2023年4月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年6月27日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤知弘

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（トルコ・リラコース）の2022年10月18日から2023年4月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（トルコ・リラコース）の2023年4月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年10月18日から2023年4月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年6月27日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤知弘

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）の2022年10月18日から2023年4月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）の2023年4月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年10月18日から2023年4月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。